

青森県報

第三千四百六十八号

平成二十三年
十一月二十四日
(木曜日)

目次

告 示

青森県褒賞規則により褒賞された者……………	(総務学事課) …… 一
障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………	(障害福祉課) …… 四
指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業を行う事業所の名称変更の届出……………	(同) …… 五
指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………	(同) …… 五
保安林の指定解除……………	(林政課) …… 五
公 告	
特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告……………	(県民生活文化課) …… 六
特定非営利活動促進法第三十四条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告……………	(同) …… 六

告 示

青森県告示第八百八十二号

青森県褒賞規則(昭和三十三年二月青森県規則第十五号)第一条第一項の規定により次のとおり褒賞を行ったので、同規則第十一条の規定により告示する。

平成二十三年十一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

平成二十三年十一月二十四日に行った褒賞

石 田 三 郎

多年つけ物製造業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

坂 本 義 昭

多年西洋料理調理業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

鈴 木 達 雄

多年和生菓子製造業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

田 澤 勝 春

多年左官業に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

最 上 太 平 次

多年紳士服仕立て業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

三 村 輝 文

多年県議会議員等の職にあつて、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

齊 藤 一 郎

多年市議会議員の職にあつて、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

古 舘 隆 幸

多年学校法人の理事長等として幼児の訓育に尽くし、教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

多年読書活動の普及と推進に努め、また関係団体の要職にあつて、社会教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

藤田 明夫
正部 家 獎

多年郷土文化の研究調査に携わり、史実の解明に努め、また関係団体の要職にあつて、文化財保護に貢献した功績まことに顕著であります。

伊藤 千蔵

多年合唱関係団体の要職にあつて、合唱の指導と普及に努めるなど、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

柿崎 義明

多年能楽の普及と後進の育成に努め、また関係団体の要職にあつて、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

工藤 邦男

多年短歌の創作に励み、多くの秀作を発表するとともに、関係団体の要職にあつて後進の育成に尽くし、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

川口 淳一郎

はやぶさプロジェクトマネージャーとして、幾多の困難を乗り越え、地球・小惑星間往復航行成功の偉業を成し遂げ郷土に名誉と誇りをもたらした功績まことに顕著であります。

田中 禧六

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

中居 忠史

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

成田 徳一

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

藤田 欽雄

多年保護司として罪を犯した人の改善更生に尽くし、地域社会環境の浄化に貢献した功績まことに顕著であります。

久慈 徹雄

多年学校薬剤師として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

関本 晃代

多年学校医として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

田村 博子

多年医師関係団体の要職にあつて、保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

村上 文人

多年薬剤師関係団体の要職にあつて、保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

佐藤 政美

多年酪農業関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、酪農業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

壬生 博久

多年葉たばこ関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、産業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

鈴木 清

多年建築業関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、建築業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

多年宅地建物取引業関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、宅地建物取引業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

中 川 隆 司

多年納税貯蓄組合組合長等の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

佐々木 清

多年納税貯蓄組合組合長等の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

三 上 金 光

多年納税貯蓄組合組合長等の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

安 原 義 太 郎

多年納税貯蓄組合組合長等の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

若 山 正 則

多年消防団副団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

工 藤 勝 夫

多年消防団副団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

藤 田 正 次 郎

多年消防団副団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

山 口 正 孝

多年統計調査員として統計調査業務に精励するとともに、統計思想の普及高揚に尽くし、統計の発達に貢献した功績まことに顕著であります。

工 藤 昭 市

多年統計調査員として統計調査業務に精励するとともに、統計思想の普及高揚に尽くし、統計の発達に貢献した功績まことに顕著であります。

清水頭 禮子

多年統計調査員として統計調査業務に精励するとともに、統計思想の普及高揚に尽くし、統計の発達に貢献した功績まことに顕著であります。

吉 田 明

多年交通安全関係団体の要職にあつて、交通安全思想の普及高揚に努め、交通事故の抑止に貢献した功績まことに顕著であります。

田 谷 正 雄

平成十五年から平成二十二年にかけ、青森市内の小中学校に教育用品等を寄贈し、教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

医 療 法 人 三 良 会

株式会社サンワド

平成二十年から平成二十二年にかけ、青森県に対して県内社会福祉施設での使用のため電化製品等を寄贈し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

鈴 木 継 男

平成二十三年六月、八戸市に対して美術館資料充実のため絵画を寄贈し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

津 川 丞 基

平成二十三年五月、むつ市に対して一般財政資金として多額の私財を寄附し、地域振興に貢献した功績まことに顕著であります。

山 田 春 雄

平成二十二年九月、五所川原市に対して施設資料充実のため人形を寄贈し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

青 森 信 用 金 庫

平成二十三年三月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

株式会社青森銀行

平成二十三年三月、青森県等に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

東奥信用金庫

平成二十三年三月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

株式会社ホンダセンターナリコー

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

みちのく銀行グループ

平成二十三年三月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

イオン株式会社

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

出光興産株式会社

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

木村化工機株式会社

平成二十三年五月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

住友商事株式会社

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

全日本自治団体労働組合

平成二十三年五月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

社団法人大日本水産会

平成二十三年四月、八戸市に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

東北電力株式会社

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

日鉄鉱業株式会社

平成二十三年三月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

マネックスグループ株式会社

平成二十三年四月、八戸市に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

丸紅株式会社

平成二十三年四月、青森県に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

三井物産株式会社

平成二十三年四月及び五月、青森県等に対して東日本大震災に係る復旧事業のため多額の私財を寄附し、社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

青森県告示第八百八十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十三年十一月二十四日

青森県知事 三村 申 吾

名称	所在地	指定辞退年月日
おかじま調剤薬局浪館店	青森市久須志三丁目一六の一八	平成三〇・三

て準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十三年十一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

三戸郡新郷村大字戸来字雨池二一の九八（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

公衆の保健

三 保安林解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び新郷村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十三年十一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十三年十月三十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人津軽半島トレジャークラブ

三 代表者の氏名

齊藤 淑人

四 主たる事務所の所在地

五所川原市大字漆川字鍋懸一八九の一

五 定款に記載された目的

この法人は、子供たちに対して、自然とのふれあい、体験に関する事業を行い、子供の健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第三十四条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第三十四条第四項の規定による合併認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十三年十一月二十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十三年十月二十六日

二 合併しようとする特定非営利活動法人

1 名称

特定非営利活動法人ほのぼのサークル

2 代表者の氏名

関 光子

3 主たる事務所の所在地

青森市花園一丁目二七の一〇

4 定款に記載された目的

この法人は障害を持つ人と地域の人々が手をたずさえて生きていけるために必要な生活支援などの事業を行なう事により、地域社会の中で、よりよい「輪」をつくり、社会福祉の増進と住みよい社会づくりに寄与することを目的とする。

三 合併しようとする特定非営利活動法人

1 名称

特定非営利活動法人ちゅうおう作業所

2 代表者の氏名

久保 キ又工

3 主たる事務所の所在地

青森市中央一丁目二〇の一七

4 定款に記載された目的

この法人は、障害を持った人たちが、自立した生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより、福祉の推進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

四 合併によって設立する特定非営利活動法人

1 名称

特定非営利活動法人アカシヤの会

2 代表者の氏名

関 光子

3 主たる事務所の所在地

青森市花園一丁目二七の一〇

4 定款に記載された目的

この法人は障害を持つ人と地域の人々が手をたずさえて生きていけるために必要な生活支援などの事業を行う事により、地域社会の中で、よりよい「輪」をつくり、社会福祉の増進と住みよい社会づくりに寄与することを目的とする。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭